

制限付一般競争入札（事後審査型）公告

下記の工事について、制限付一般競争入札（事後審査型）を行うので、公告する。

令和6年5月22日

宗教法人 増上寺
代表役員 小澤 憲珠

1 工事内容等

- (1) 工事件名 重要文化財増上寺三解脱門保存修理工事 第I期
- (2) 工事場所 東京都港区芝公園4丁目7番35号
- (3) 建物概要 増上寺三解脱門1棟 五間三戸二階二重門、入母屋造、本瓦葺
繫塀（南北）、山廊（南北）
- (4) 工事概要 仮設工事：鉄骨造素屋根建設、境内樹木伐採等
解体工事：屋根・小屋組・縁高欄等の一部解体、敷石の一部解体等
塗装工事：漆掻き落とし、塗り直しに用いる材料納入（生漆）
- (5) 工期 令和6年8月～令和9年12月（41ヶ月）予定
- (6) 予定価格の公表 あり
- (7) 最低制限価格 あり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 次に掲げる要件を何れも充たすこと。(ア) 建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく建築工事業について特定建設業の許可を受けており、同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査結果通知書において建築一式工事の総合評定値が1200点以上であること。(イ) 東京電子自治体共同運営の業種「建築工事」に登録があり、かつ港区に入札参加資格を有し、「共同運営」の等級が「A」の者であること。
- (2) 平成26年度以降に、国宝・重要文化財建造物の修理事業において、工事価格2億円以上の工事を元請として施工した実績（現在実施中の工事を含む）を有すること。
- (3) 入札参加申請書類の提出日から落札決定日までの間に、建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間がないこと。
- (4) 会社更正法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続き開始の申し立てをしていない者、または民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続き開始の申し立てをしていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (6) 社会保険等に加入していること。なお、加入状況の確認は原則として経営規模等評価結果通知書（写）にて行う。経営規模等評価結果通知書（写）にて確認できない場合は、保険料の領収書の写しなど加入状況のわかる書類を提出する。
- (7) 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者が会社に所属しており、かつ現場に専任で配置できること（現場代理人と兼務可）。加えて、監理技術者は国宝・重要文化財建造物の修理工事の経験が

延べ1年以上あること。

(8) 現場代理人及び(7)に該当する監理技術者は、申請日前3箇月以上継続して雇用していること。

(9) 解体工事のうち木部・土居葺解体・金具取外し、塗装工事のうち漆掻き落としにあたっては、国の選定保存技術保持者あるいは選定保存技術保存団体に所属する技能者、またはそれと同等の技術を有する者をあてること。

なお、この入札は、入札の適正さが阻害されると認められる、次に掲げる場合の人的関係のある複数の者が参加してはならない。(ア)一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。)(イ)一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

3. 入札の日程等

(1) 参加申請書の提出方法 下記担当者まで持参または郵送(書式は任意)

令和6年5月22日から令和6年6月10日 午前9時より午後5時まで

(2) 設計図書の配布 PDF形式によるデータCDを発送する。発送予定日令和6年6月11日
なお参加申請の受理確認は、設計図書の発送を以て換える。

(3) 設計図書に対する質疑回答 質疑は設計図書の発送翌日より令和6年7月1日まで下記担当者へ電子メールにより行う。令和6年7月9日まで電子メールにより回答する。

(4) 入札(開札)方法 下記会場にて入札書を持参し提出する。

(5) 入札(開札)日時 令和6年8月6日 午後2時

(6) 入札(開札)場所 増上寺会館椿の間(東京都港区芝公園4丁目7番35号)

(7) 入札回数 1回

(8) 入札後に行う入札参加資格確認資料の提出 開札の日から令和6年8月8日まで

4. 入札事項等

(1) 入札書は原則として本人の提出とするが、代理人による場合は委任状を提出する。

入札書に記載する金額には消費税等相当額を含まない。

契約金額は落札額に消費税等相当額を加算した額(1円未満は切り捨て)とする。

予定価格以下の入札額が何れも最低制限価格を下回った場合は低入札価格調査制度を適用する。

落札者は入札参加資格確認資料と同時に内訳明細書を提出する。

(2) 入札保証金 免除

(3) 前払金の有無 なし

(4) 部分払いの有無 各年度末の出来高払い。支払時期は協議による。

担当者 〒105-0011 東京都港区芝公園4丁目7番35号 増上寺(担当:宮入、堀江)

電話:03-3432-1431 電子メール:zojoji_kaishu850@zojoji.or.jp